

全建事発第 33 号

平成 27 年 6 月 15 日

各都道府県建設業協会会長殿

一般社団法人 全国建設業協会

会 長 近 藤 晴 貞

〔公 印 省 略〕

「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」及び

「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング」の実施開始について

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、ご高承のとおり昨年 9 月に国土交通省は「建設リサイクル推進計画 2014」を策定・公表いたしました。同計画において、新たに取り組むべき重点施策のとして「建設副産物物流のモニタリング強化」、「建設発生土の有効利用・適正処理の促進強化」が位置付けられており、前者においては従来の建設副産物実態調査に加えて建設副産物物流のモニタリング等の強化、及び再資源化施設におけるストック状況等の物流の把握・データ化、後者においてはさらなる建設発生土有効利用策を講ずること必要であるとされております。

これらを踏まえ、国土交通省は「建設副産物の物流状況等の試行モニタリング」（以下、「試行モニタリング」）と「建設発生土の官民有効利用の試行マッチング」（以下、「試行マッチング」）について、実施要領を取りまとめ、別添のとおりそれぞれ平成 27 年 4 月及び平成 27 年 6 月より開始することとなった旨、及び会員企業への周知・協力について要請がありましたので、貴協会会員企業へ周知をお願い致します。

尚、「試行モニタリング」につきましては、国土交通省より当面（一社）日本建設業連合会の環境部会委員所属企業よりデータ収集を行うと伺っているところですが、今後の試行の進展によっては、全建環境専門委員会の委員所属企業に情報提供の依頼、もしくは貴会に協力要請を行う場合もございますことをご承知おき下さい。

また、「試行マッチング」につきましては、関心のある貴会会員企業にご周知いただくとともに、10,000m³ 以上の建設土の搬出入のある大規模民間建設工事について情報をお持ちの場合は、本会担当者まで提供して頂ければ幸いです。また、搬出土 1,000m³ 以上もしくは搬入土 500m³ 以上の民間建設工事であれば、情報登録の対象で

ございますので、関心をお持ちいただける貴会会員企業におかれましては、利用登録をお願い致します。

参考に国土交通省からの資料に加えて、「試行モニタリング」、「試行マッチング」のワーキングの経緯等の概要をまとめました補足資料も添付致しますので、併せてご高覧頂きたく存じます。

尚、ご不明な点がございましたら、本会担当者までご連絡をお願い致します。

ご多忙のところ大変恐縮でございますが、諸事情ご賢察の上、何卒ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

添付資料

- 資料 1 建設副産物の物流状況等の試行モニタリングの実施開始について(協力要請)
- 資料 2 建設副産物の物流状況等の試行モニタリング (H27 実施概要)
- 資料 3 建設副産物の物流状況等の試行モニタリング (H27 実施要領)
- 資料 4 建設発生土の官民有効利用の試行マッチングの実施開始について(協力要請)
- 資料 5 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング (H27 実施概要)
- 資料 6 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング (H27 実施要領)
- 資料 7 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング (H27 実施要領別紙)
- 資料 8 建設発生土の官民有効利用の試行マッチング (記者発表資料)

参考資料 1 「試行モニタリング」「試行マッチング」補足説明資料(全建作成)

参考資料 2 新聞記事(建設発生土試行マッチング)

以 上

【担当】事業部 森

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

e-mail jigyo@zenken-net.or.jp